

前回定例会（8月3日）以降の原子力規制庁の動き

令和4年9月7日
柏崎刈羽原子力規制事務所

【原子力規制委員会】

8月17日 第28回原子力規制委員会

議題1 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）—特定重大事故等対処施設の設置—

議題3 原子力事業者防災訓練の結果報告及び今年度の方針

議題4 令和4年度第1四半期の原子力規制検査等の結果（原子力施設安全及び放射線安全関係）

8月17日 第30回原子力規制委員会 臨時会議

議題4 令和4年度第1四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）

8月31日 第34回原子力規制委員会 臨時会議

議題1 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

議題2 核物質防護分野の原子力規制検査の実施状況

9月7日 第37回原子力規制委員会

議題1 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）に関する審査の結果の案の取りまとめ —所内常設直流電源設備（3系統目）の設置—

議題3 原子力規制委員会の令和5年度概算要求及び機構・定員要求

【柏崎刈羽原子力発電所 6・7号炉 審査状況】

（審査会合）

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
なし

（ヒアリング等）

● 〔特定重大事故等対処施設〕

なし

● 〔大物搬入建屋 杭の損傷〕

- ・新規制基準適合性に係る資料提出（柏崎刈羽6号機）

8月22日

● 〔その他〕

- ・新規制基準適合性に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所6、7号機設置変更（第3電源））
8月18日、8月22日
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング
7月20日【1】、8月17日【2】

【規制法令及び通達に係る文書】

- ・ 8月 9日 東京電力(株) から柏崎刈羽原子力発電所に係る原子炉施設保安規定変更認可申請書を受理
- ・ 8月17日 東京電力ホールディングス(株) に柏崎刈羽原子力発電所の設置変更を許可
- ・ 8月22日 東京電力ホールディングス(株) に柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更を認可
- ・ 8月23日 東京電力ホールディングス(株) から柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置変更許可申請書の一部補正を受理

【被規制者との面談】

- 7月29日 新規規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(柏崎刈羽6号機)
- 8月 8日 東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所第7号機における使用前事業者検査の実検査/記録確認検査の選択についての面談
- 8月22日 柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉設置変更許可申請(所内常設直流電源設備(3系統目))に係る資料提出
- 8月23日 柏崎刈羽原子力発電所7号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可申請に係る面談
- 8月26日 柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉設置変更許可申請(所内常設直流電源設備(3系統目))に係る資料提出
- 9月 1日 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 日本フェンオールの不適切品の対応(取替)について

【その他・公開会合】

なし

【柏崎刈羽原子力規制事務所】

- 8月10日 市町村による原子力安全対策に関する研究会 PAZ・UPZ会議
- 8月22日 市町村による原子力安全対策に関する研究会 実務担当者研修会
- 8月29日 令和4年度 夜間避難(ヘリコプター避難)訓練

【放射線モニタリング情報】

原子力規制委員会は、放射線モニタリング情報を「原子力規制委員会ホームページ」(<https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/>)にて発表

直近の主な更新情報は以下のとおり

- ① 各都道府県のモニタリングポスト近傍の地上1m高さの空間線量
<令和4年9月6日版>(令和4年9月4日測定分)
https://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/16000/15832/24/192_20220904_20220906.pdf
- ② 福島第一原子力発電所近傍海域の海水の放射性物質濃度測定結果
<令和4年9月6日版>
(試料採取日:令和4年8月1日)
https://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/16000/15836/24/278_2_20220906.pdf

以上

核物質防護分野の原子力規制検査の実施状況

令和 4 年 8 月 31 日
原 子 力 規 制 庁

1. 趣旨

本議題は、令和 4 年度第 27 回原子力規制委員会臨時会合（令和 4 年 7 月 27 日）において、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所（以下「事業所」という。）に対する原子力規制検査（核物質防護）において確認された事案について報告したところ、その後の検査等により判明した事項に関して報告するものである。

当該事案は、ID カード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案を踏まえた改善措置計画の一環として、事業所がこれまで講じてきた核物質防護措置について再点検をする中で発見し、自律的に自主改善に取り組んでいた事案であることから、暫定的な評価結果も含め報告するものである。

2. 原子力規制検査（核物質防護関係）の実施状況

別紙のとおり

3. 今後の対応

本日の委員会での議論を踏まえ、令和 4 年度第 2 四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）の報告に反映することとしたい。

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における
原子力規制検査（核物質防護）の実施結果

1. 防護本部の非常用電源設備に係る事案

(1) 事案概要

ア 原子力規制庁の確認日 令和4年6月27日

イ 検査日 令和4年6月27日～30日、8月22日・23日

ウ 原子力規制委員長及び各委員への報告日 令和4年7月27日

エ 内容

○ 令和4年6月27日、原子力規制検査（基本検査）を実施したところ、事業所から、防護措置の改善計画の一つとして、防護本部の非常用電源設備の自主改善計画について説明があった。その際、非常用電源を防護本部に受電する場合の手順及び過去の訓練状況について確認したところ、手順を明確化した文書等は存在せず、訓練も実施していないとの説明があった。

○ これを受け、原子力規制庁は、原子力規制検査（基本検査）において、非常用電源の接続が、防護本部では手順書や訓練がなくても実施可能であると認められること等を確認した。

オ 該当条文等

実用炉規則第91条第2項第20号（非常用電源設備及び無停電電源装置の設置）

カ 備考

事業所では、防護本部における非常用電源設備の強化を図るべく、所要の自主改善措置を講じた。（令和4年7月）

なお、施設等への妨害・破壊行為の発生は認められていない。

(2) 暫定的な評価結果

パフォーマンス劣化はなく、検査指摘事項には該当しないと判断する。

2. 照明装置の非常用電源設備等に係る事案

(1) 事案概要

ア 原子力規制庁の確認日 令和4年6月27日

イ 検査日 令和4年6月27日～30日、8月22日・23日

ウ 原子力規制委員長及び各委員への報告日 令和4年7月27日

エ 内容

- 令和4年6月27日、原子力規制検査（基本検査）を実施したところ、事業所から、一部の照明装置に非常用電源設備及び無停電電源装置が接続されていなかったため、CAP（改善措置活動）により改善中である旨説明があった。その代替措置について確認したところ、手順を明確化した文書等は存在せず、訓練も実施されていないことが判明した。
- これを受け、原子力規制庁は、原子力規制検査（基本検査）において、
 - ・ CAP（改善措置活動）による改善が完了するまでは、所要の代替措置を講ずることとしていたこと
 - ・ 代替措置は、手順書までは作成していないが、核物質防護に関係する者の間では共通認識となっていたこと
 - ・ 代替措置は、求められる機能を十分に確保できるものとは認められなかったこと等を確認した。

オ 該当条文等

実用炉規則第91条第2項第2号（周辺防護区域の設定）

第3号（立入制限区域の設定）

第20号（非常用電源設備及び無停電電源装置の設置）

カ 再発防止策

事業所では、代替措置の拡充と手順書の整備（令和4年8月）等により、求められる機能の確保を図っている。

なお、施設等への妨害・破壊行為の発生は認められていない。

(2) 暫定的な評価結果

重要度：緑

深刻度：S L IV

なお、本事案は、事業所は一連の改善措置の取組の中から見出した上で、CAP（改善措置活動）に登録し自律的に改善を図っていた中で判明したものである。